

第 3 期檜枝岐村総合戦略

令和 7 年 3 月
檜枝岐村

目 次

1. 総合戦略の基本的な考え方	
1.1 総合戦略の概要.....	1
1.2 檜枝岐村の現状と地方創生における考え方.....	2
2. 檜枝岐村総合戦略の位置づけと評価・検証体制	
2.1 檜枝岐村総合戦略の策定と第5次檜枝岐村総合計画との関係.....	3
2.2 評価・検証体制の確立.....	3
2.3 地方創生の実現に向けたSDGsの推進について.....	4
3. 実施にあたっての基本方針	
3.1 まち・ひと・しごとの創生における4つの基本目標.....	5
4. 檜枝岐村総合戦略	
4.1 地方創生を推進するための「観光戦略」と「魅力的な地域づくり」.....	6
4.2 観光戦略.....	6
4.3.1 観光.....	7
4.3.2 自然・環境.....	8
4.3.3 文化.....	9
4.4 魅力的な地域づくり.....	10
4.4.1 地域おこし協力隊.....	10
4.3.2 子育て.....	11
4.3.3 安心・安全.....	12

1. 総合戦略の基本的な考え方

1.1 総合戦略の概要

1.1.1 策定背景

平成 26（2014）年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、各自治体が直面している人口減少や少子高齢化などの課題に対し、それぞれの地域が特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう国と自治体が一体となって取り組むこととなりました。

国においては、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方自治体においても、平成 27 年度に人口の現状と将来の展望を定める「地方版人口ビジョン」及び地域の実状に応じて 5 ヶ年の施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定し、地方創生の取組を推進してまいりました。

しかしながら、少子高齢化による人口の減少と、東京圏への一極集中という状況は変わらず、また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化など、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。一方で、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものになり、地方への移住に対する関心の高まりや人の流れに変化の兆しが見られました。このように、デジタル技術の進歩で社会情勢がこれまでとは大きく変化していることから、地方創生を実現するためには、従来の枠組みに新たな視点に重点を置いた施策の推進が求められているところです。

1.1.2 目的

国立社会保障・人口問題研究所によると、村の人口は現在の人口動態のまま推移すると、令和 27（2045）年には現人口の約 36%の減少が見込まれています。「第 3 期檜枝岐村総合戦略（以下、「第 3 期総合戦略」という。）」では、こうした人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展する檜枝岐村を創生するため、村の主産業である観光を軸に村全体で経済力を向上し、村民が豊かな生活を送ることができるよう、今後 5 ヶ年で実施すべき施策を整理しました。

1.1.3 対象期間

対象期間は令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

1.2 檜枝岐村の現状と地方創生における考え方

檜枝岐村は尾瀬国立公園を有する自然豊かな地であり、その自然を目的とした観光客が多く来村していたことから、昭和40年代から個人経営の観光関連業が増加し、第3次産業（観光）を主産業として発展してきました。

しかし、近年では、尾瀬への入山者数は減少（28年前の24%）しており、観光客の減少にともなう地域経済のさらなる縮小が懸念されています。

人口を見ると、本村の人口は、昭和41年の893人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和5年には485人まで落ち込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年には総人口が396人となる見込みです。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年の170人から減少し、令和5年には64人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年の83人から令和5年には189人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和55年の512人から減少しており、令和3年には267人となっています。

自然動態をみると、出生数は昭和41年の21人をピークに減少し、令和5年には3人と減少し、その一方で、令和5年の死亡数は8人と、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は△5人となっており、こうした状況は今後も続くことが予想されます。

社会動態をみると、平成7年以降、村の転入・転出の推移は増減変動がありますが、総じて転出人口が多い傾向にあります。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられます。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

以上のような経緯・状況を踏まえ、村の自然や歴史、文化等を最大限に活用し、地域の魅力を村民や来村者が実感できるような「人・自然・文化を活かした地域創生」を推進するとともに、地方自治体として健全に存続・発展しうる人口規模の維持を目標とし、転出等による人口減少の抑制や定住人口確保に必要な施策を立案・実施します。策定に際しては、人口規模や観光業が大部分を占める産業構造等に鑑み、国及び県の方針をそのまま当てはめるのではなく、村の実状に即した実行性のある施策としました。

2. 檜枝岐村総合戦略の位置づけと評価・検証体制

2.1 檜枝岐村総合戦略の策定と第5次檜枝岐村総合計画との関係

村では、村の将来像、村民の幸せ、基本的施策などを示し、村民一人ひとりが幸せを感じられる村づくりを推進していく指針として「第5次檜枝岐村総合計画」を令和6年度に策定しました。これは、国・県の各計画との整合性を図りながら、今後策定される各分野の事業計画などの基本となるものです。

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえて、今後5ヶ年の目標や施策の基本的な方向、具体的施策をまとめたものであり、「第5次檜枝岐村総合計画」から地方創生に主眼をおいた重点的に実施すべき施策をもとに、現行の総合戦略から切れ目のない取り組みと、時代の流れに沿った新たな視点を盛り込みながら作成しております。

2.2 評価・検証体制の確立

「人・自然・文化を活かした地域創生」を実現するためには、P D C Aサイクル及びO O D Aループを活用し、継続的・効果的に事業に取り組みます。そのため、実効性のある総合戦略のもと、着実に事業を実施していくとともに、数値目標である重要業績評価指標（K P I）及び具体的な施策の評価指標の達成度により効果等を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

なお、総合戦略の進捗管理や情報提供、効果検証を継続的に実施するため、今後5ヶ年「檜枝岐村総合戦略会議」を設置し、1年間に1回程度検証を行います。

評価・検証の考え方

項目	主な内容
実施方法	<p>【P D C Aサイクル】</p> <p>計画（Plan）：数値目標や客観的な指標を設定した戦略の策定 実施(Do)：総合戦略に基づく具体的な施策の実施 評価(Check)：達成度を通じて戦略の成果を客観的に検証 改善(Action)：検証結果を踏まえた施策の見直しや戦略の改訂</p> <p>【O O D Aループ】</p> <p>観察(Observe)：観光市場や顧客ニーズの観察、現状把握 情勢適応(Orient)：データの分析、将来予測による目標設定 意思決定(Decide)：総合戦略において最も効果的な施策の選択 実行(Act)：決定した内容を実行し、環境変化への影響を見極める</p>
数値目標・客観的な指標の設定方法	<ul style="list-style-type: none">・客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。・具体的な施策ごとに必要に応じた評価指標を設定する。
検証方法	<ul style="list-style-type: none">・検証機関として「檜枝岐村総合戦略会議」を継続的に開催し、具体

	<p>的な施策の達成度を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、必要に応じて村民の意見聴取などを行い、総合戦略などの見直しを行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・村議会における施策の効果などについての審議なども踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。 ・必要に応じて外部有識者等による検証を行う。

檜枝岐村総合戦略会議の構成

区分	担当者および役割など
構成員	地域活性化に精通する者、学識経験のある者等、その他村長が適当と認めるものの中から村長が選任した者
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の検証 ・その他、地方創生に関連する個別施策への助言など
開催時期	毎年 11～12月
事務局	檜枝岐村役場 総務課
情報公開	村公式 Web サイト等により開示する

2.3 地方創生の実現に向けた SDG s の推進について

持続可能な開発目標の略称であり、2015年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標である SDGs の視点を積極的に取り入れます。



ロゴ出典：国連広報センター作成

3. 実施にあたっての基本方針

3.1 まち・ひと・しごとの創生における4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、地方創生の目指すべき将来として、「将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と、「東京圏への一極集中」の是正」とされ、以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

これらの「基本目標」を踏まえ、檜枝岐村の特性や時代に適応した施策を実施する必要があります。4つの基本目標に対する村の取組みは以下のとおりです。

目標	関連する取組み
稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	観光課：観光の振興 温泉・特産事業所：地産品製造販売、雇用の場 観光施設事業所：観光施設運営、雇用の場
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	観光課：交流人口拡大 総務課：地域づくり、関係人口拡大
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	住民課：婚姻促進、女性活躍推進、子育て支援 教育委員会：教育の充実、子育て支援 総務課：横断的な取組み、補助等各種支援
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	観光課：観光の振興 総務課：地域づくり、賑わい創出、防災対策 住民課：健康増進推進

上記の4つの基本目標は、それぞれが密接に関係しており、ミッションヴィジョンを共有し、横断的な施策の展開が求められます。

4. 檜枝岐村総合戦略

4.1 地方創生を推進するための「観光戦略」と「魅力的な地域づくり」

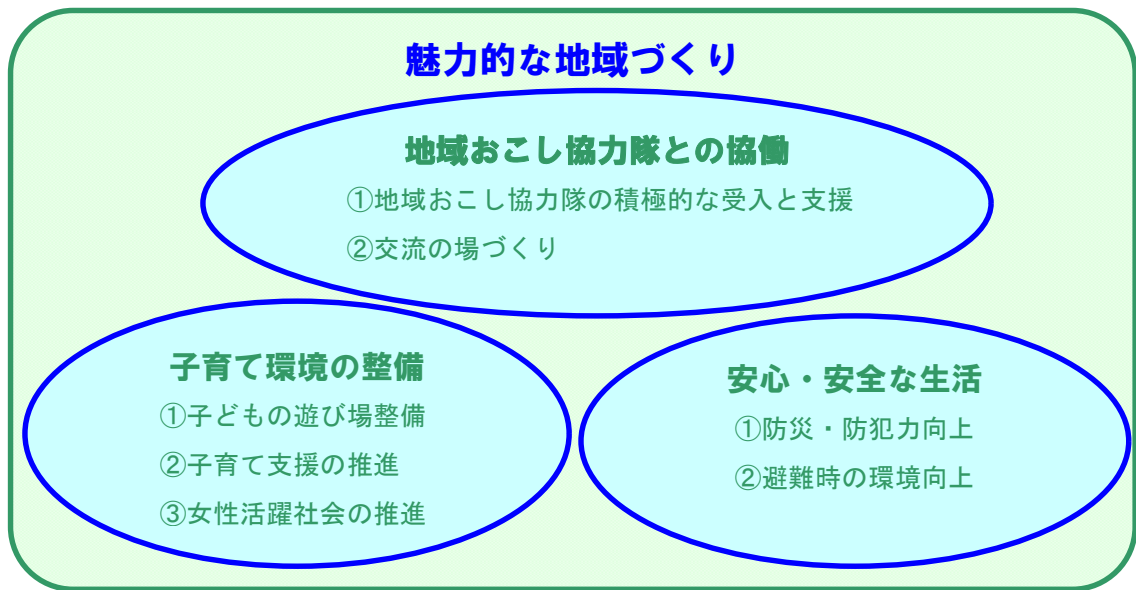
人口流出抑制をはじめとする地方創生の実現には、村の主産業である観光業の活性化なくして実現し得ません。尾瀬国立公園をはじめとする村にある豊かな自然環境、貴重な歴史・文化、独自の食文化は、それぞれが観光資源であり、村民の誇りでもあります。観光業を活性化するために、これまで以上の効果的な情報発信やその分析、インバウンドの推進、裁ちそばや山人（やもーど）料理等既存観光資源の見直しを含めた、新たな取組みも推進していく必要があります。

そのため、新たな取組みや既存施設の再整備と有効活用による「観光の活性化」、尾瀬国立公園や温泉などの「自然の保護と活用」、檜枝岐歌舞伎や山人料理に代表される「村独自の文化の継承」の3つの柱を中心とし、インバウンドの受入や食文化の継承・発展といった、具体的施策を着実に実行することにより産業の活性化、雇用の創出、ひいては檜枝岐村における地域創生の実現を目指します。



第1期総合戦略、第2期総合戦略ともに観光の活性化から雇用の促進に主眼をおいておりましたが、産業振興だけでなく「魅力的な地域」でなければ人口は減っていく一方です。魅力的な地域としていくには、子どもを産みたいと思えるような環境、子どもを育てやすい環境、安心して生活できる環境の整備も必要になっていきます。

そのため、魅力的な地域づくりへの寄与が期待される地域おこし協力隊の積極的な受入や支援のほか、子どもの遊び場や子育ての精神的負担の緩和のための場づくりなどによる子育て環境の充実、女性活躍社会を目指した取組み、防災・防犯力や有事の際の避難施設環境の向上などによる安心して暮らせる村づくりの整備など、住んでいたいという魅力的な地域となることを目指します。



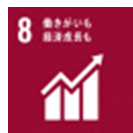
【数値目標】

K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)
雇用創出数	2人	10人
村内宿泊者数（入湯税ベース）	17,574人	18,374人
子育てがしやすい村と思う子育て世代の割合	—	80%
移住者数	5人	15人

4.2 観光戦略

4.2.1 観光

SDGs :



1) 基本施策

1. 「量から質」を重視した誘客

これまでは入込数を重視した誘客を行ってきましたが、持続可能な観光地経営へとシフトするため、山人料理や村内施設等の既存資源を最大限活用した滞在型観光を推進します。

2. インバウンド推進による観光客の増加

これまでインバウンドを積極的に行ってきたりしてきておりましたが、村ならではのインバウンド戦略推進の誘客により、課題であった観光資源不足による閑散期である冬期間も含めた観光客の来村が期待され、交流人口の増加と村内観光事業者の所得向上及び事業者の増加を目指します。

3. 効果的な情報発信

これまでもテレビや新聞、SNSも活用した情報発信を行ってききましたが、効果も検証し、より効果的な情報発信を目指します。

4. 教育旅行の誘致と若年層の集客

自然保護運動発祥の地である尾瀬国立公園をはじめとする豊かな自然環境があることから、県内外の小中学校が教育旅行に訪れています。受入態勢の継続により宿泊施設の稼働率向上を図ります。また、教育旅行で来訪した子どもたちは、将来村を再訪する可能性があります。教育旅行を通じて自然だけではなく村の歴史・文化にも触れる機会を増やし、村に親しみを感じてもらえるような魅力ある学習プログラムを目指します。さらには、村と関わりがある学生の訪村機会を積極的に設けることで村のにぎわいづくりと関係人口増加を図ります。

2) 具体的な取組

i) 「量から質」への転換と観光誘客の強化

- 既存資源の有効活用による高付加価値化の推進
- インバウンド誘致や冬季観光コンテンツの開発等による観光客の分散化
- 観光商品・特産品の開発
- ターゲットに合わせた情報発信の強化、SNSの活用によるファン層の拡大
- 周遊観光の促進
- 新たな宿泊形態の検証

ii) 既存観光資源のリブランディング

- 山人料理の積極的な情報発信とインナーブランディング

iii) 教育旅行受け入れの態勢強化

- 環境学習の継続的な受け入れと村内ガイドの育成
- 自然・文化をテーマとした学習プログラムの検討
- 大学やそのゼミ等との積極的な連携と受け入れ

4.2.2 自然・環境

SDGs :



1) 基本施策

1. 自然の活用

尾瀬国立公園など村ならではの山岳観光の魅力を十分に伝えるため、効果的な情報発信や教育旅行の受入を推進します。

2. 自然の保護

尾瀬国立公園をはじめとする貴重な自然の保護と登山者の安全のため、ふるさと納税等を活用した木道整備や登山道の維持管理や、二ホンジカなどによる食害軽減を目的とした、湿原の防鹿ネット設置等、自然保護に努めます。

2) 具体的な取組

i) 自然環境の保護・保全

- ふるさと納税等を活用した木道整備・維持管理
- 国・県等関係機関、市町村との連携強化
- 管理主体ごとの登山道の整備と維持管理
- 防鹿ネットの設置等による獣害対策の推進

ii) 尾瀬・山岳観光の充実

- 積極的な情報発信
- 尾瀬・山岳ガイドの人員確保に関わる支援

4.2.3 文化

SDGs :



1) 基本施策

1. 観光資源のリブランディング

裁ちそばや山人料理等という村独自の食文化を発展・継承することで長期的な観光誘客を図るとともに、文化の継承に努めます。

2. 檜枝岐歌舞伎の継承

280年以上続く、歴史的な観光資源としても重要な檜枝岐歌舞伎を継承することで、文化の継承とともに、観光資源としての維持・発展に繋がります。

2) 具体的な取組

i) 観光資源文化の継承

- 裁ちそば・山人料理の活用と継承
- 学校教育を通じた檜枝岐歌舞伎をはじめとした文化の継承
- 郷土の食文化や歴史を学び、祭事、慣習、伝統文化及び技術等の伝承のための地域（教育機関）と連携した体験学習の推進

ii) 民俗文化の継承

- 祭事・行事や暮らし、「檜枝岐ことば」の継承と活用

iii) 文化財の保護と活用

- 文化財の保護・保全（檜枝岐の舞台）
- 歴史的遺産の管理と活用（橋場のぼんば、六地藏、板倉群など）

iv) 美しい景観の形成

- 独自の文化に沿った、景観に配慮した村内立ち寄り場所や街路灯、サイン整備の促進

4.3 魅力的な地域づくり

SDGs :



4.3.1 地域おこし協力隊

1) 基本施策

1. 地域おこし協力隊の積極的な受入と支援

観光産業だけでなく魅力的な地域づくりが期待される地域おこし協力隊を積極的に受入れ、支援することで、これまで見いだせなかった地域の可能性を引き出し、新たな価値を創造できるよう、受入と支援を行います。

2. 交流の場づくり

地域おこし協力隊を含めた移住者の村民や村外者との交流推進のため、交流・産業活性化施設「つれづれラボ-25」の活用や、整備中の中土合公園休憩所、村民向け交流施設「ちよっくり」など、村民だけでなく様々な交流が生まれる施設を整備・活用し、地域おこし協力隊との協働を図ります。

2) 具体的な取組

i) 受入態勢の整備

- 地域おこし協力隊の積極的な受入
- 住宅の整備
- 空き家対策・既存施設の運用見直し

- 受入側のマインド形成
- ii) 充実的な支援
 - 定住対策・後継者対策のための起業と人材育成の支援
 - 村で「稼ぐ」ための支援
 - 交流施設やイベント等を活用した村民との交流促進

4.3.2 子育て

1) 基本施策

1. 遊び場整備

第5次総合計画策定に関わるアンケートでも多くの要望があった、子ども遊び場を設けていくことで、子育て世帯の交流だけでなく、観光客も利用できる遊び場の整備により、様々な人々との交流に発展し、村で育つ子どもたちの健全な発育への寄与と交流の促進により、子育て中の村民らによる精神的負担の軽減に繋がることが期待されます。

2. 子育て支援の推進

魅力的な村づくりのためには村民の幸福感が重要であり、特に子育て中の家庭における子育てのしやすさというのは村づくりにとって非常に重要な要素となります。また、子育て中の精神的負担を緩和させるため、既存施設の利活用で特に乳幼児の育児家庭が利用できる場所の整備や、住宅整備を含めた充実した子育て支援により、子どもを産み、育てたいと思う村づくりを推進していきます。

3. 女性活躍社会の推進

子育て環境の充実には女性活躍社会の推進は不可欠です。この時点で子育ては女性が行うものというアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）ともとれますが、安心して子育てを行いながら仕事も継続するためには、女性が働きやすい環境を整えることが重要です。子育てだけでなく、女性活躍は経済発展にも重要とされており、村の維持・発展には女性の力がなくてはならないものとなります。そうしたことから、村ならではのアンコンシャス・バイアスを払拭することも含めた、女性活躍社会を推進していきます。

2) 具体的な取組

i) 遊び場の整備

- 遊休施設や現在整備中の中土合公園に遊び場の整備
- 既存村営施設の利用料無償化等継続的な子育て支援

ii) 子育て支援の推進

- 既存子育て支援の継続と拡充
- 児童館施設への乳幼児保育スペース整備による、育児中の精神的負担の緩和

iii) 女性活躍社会の推進

- アンコンシャス・バイアスの啓発
- 父親の育児休暇取得の推進
- 女性の意見を施策に反映するための環境構築

4.4.3 安心・安全

1) 基本施策

1. 防災・防犯力の向上

地盤の硬さからくる地震へのリスクが低いと考えられてきたことと、これまでに経験したことのある水害・雪害を想定した村づくりにより、災害に強い村として認識されてきましたが、昨今の異常気象等をふまえ、防災対策は必須となっている状況です。そのため、避難施設の迅速な開設、備蓄品確保、近隣自治体や民間企業との災害時における相互支援、要支援者の把握等、有事の際に村民が少しでも安心できる環境を整備していきます。

また、警察が常駐していない村にとって、自営防犯力の向上は必須となるため、防災・防犯に資する Web カメラの運用や、地域における見守りの継続などが求められます。

2. 避難時の環境充実

道路が複線化していない村にとっては、有事の際は長期的な避難生活も想定されることから、避難生活中における環境の充実が求められます。こうしたことをクリアできるよう、村民の安心・安全のために環境の充実を推進していきます。

2) 具体的な取組

i) 防犯・防災力向上

- 防犯対策における監視カメラ、豪雨災害対策としての河川監視カメラの継続的な運用管理
- 観光施設における W i - F i 環境整備
- 老人クラブをはじめとした、村民による子どもたちの見守り

ii) 災害時における迅速な避難所開設と環境向上

- 発災後 1 時間以内を目安とした迅速な避難所開設
- ランドリー、災害時用トイレ等避難時の衛生環境向上
- 社会福祉協議会など関係機関と連携した支援体制の整備